

《令和2年度 総務部 組織目標》

◆目標管理者

部長 田中 義一

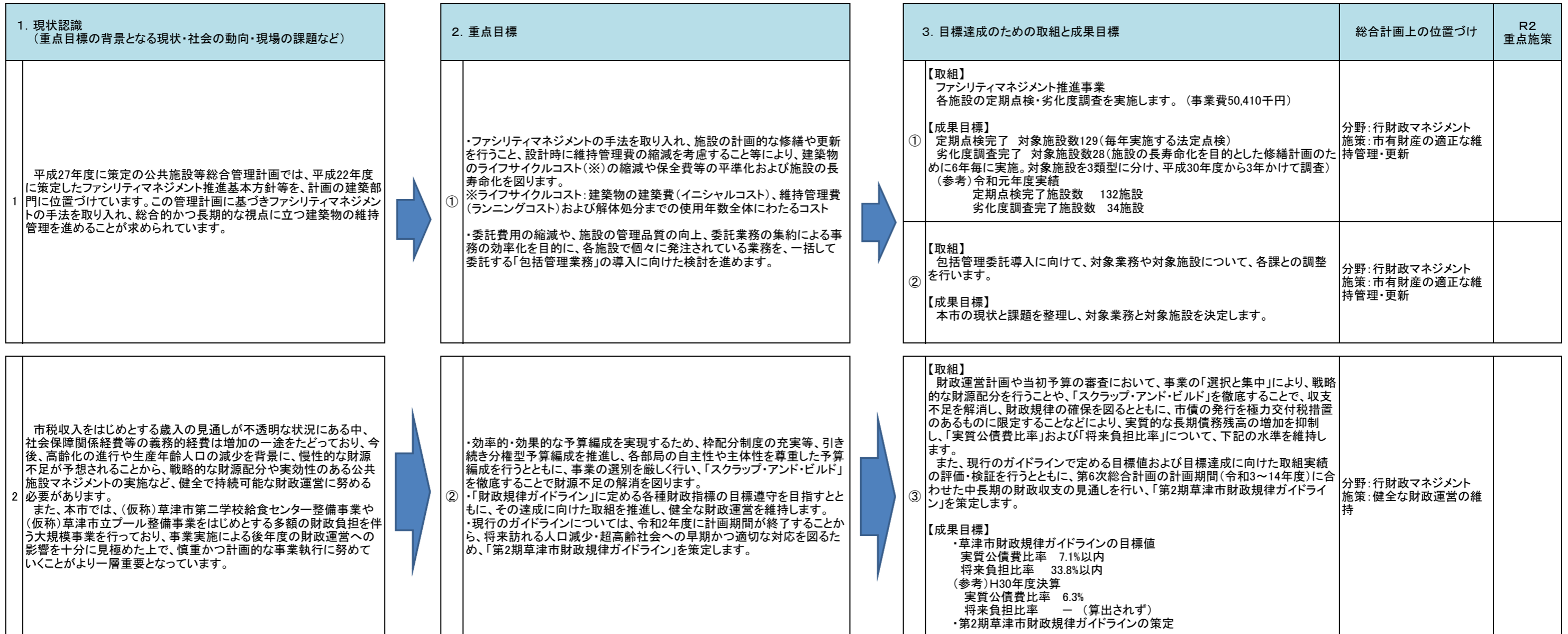
◆部局の役割・目標像

「地域経営」のための行財政マネジメントの推進をめざして

- ◆財政規律の確保を図り、健全な市政運営に努めます。
 - ・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
 - ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
 - ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努め、税の公平性の確保のため、さらなる滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
- ◆行政の透明性の向上や公正性の確保により、市民から信頼される市政運営を目指します。
 - ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス(法令遵守)意識の徹底を図ります。
 - ・草津市政の透明性の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。
 - ・公共工事の適正な入札および契約を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	—	—	—
総務課	14	2	7	23	557,378	130,270	427,108
財政課	9	0	0	9	5,431,762	474,038	4,957,724
契約検査課	5	0	1	6	6,297	0	6,297
税務課	25	0	13	38	158,434	62,223	96,211
納税課	10	1	7	18	182,987	38,779	144,208
合計	68	3	28	99	6,336,858	705,310	5,631,548



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
<p>3</p> <p>・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況や、新型コロナウイルス感染症対策における税制措置に関する情報を的確に把握し、市民へ周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。</p> <p>・消費税増税や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあることから、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。</p> <p>・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。</p>	<p>③</p> <p>・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。</p> <p>・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など、今後も納付しやすい環境整備づくりを調査・検討するとともに、当初納税通知時に同封するチラシ等により広く周知に努めます。</p> <p>・納期限を過ぎた未納者の滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握したうえで、滞納整理の早期着手と早期処分に適切に取り組めます。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者や急激に業績が悪化した企業等については、納税者の状況を丁寧に聴き取り、それぞれの事情に合った最適な納付方法を提案していきます。</p>	<p>④</p> <p>【取組】 確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて市民に制度や課税についてわかりやすい説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 収納率の維持・向上等を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・現年収納率目標 市税：98.7%以上(財政規律ガイドライン) 国保税：90.0%以上 ・令和元年度実績数値(3月末現在) 市税：97.0% 国保税：85.4% ・平成30年度実績数値(決算) 市税：99.2% 国保税：93.1%</p>	<p>分野：行財政マネジメント 施策：健全な財政運営の維持</p>	
<p>4</p> <p>公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。</p>	<p>④</p> <p>職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 職員を対象とした研修を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。新たに、職員が不当要求行為対策を身近に感じられる研修内容を組み込み、参加率の向上を図ります。</p> <p>【成果目標】 研修参加率 50% (参考)令和元年度実績 36.1%</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。</p> <p>【成果目標】 12回発行(毎月) (参考)令和元年度実績 12回</p>	<p>分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上</p> <p>分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上</p>	
<p>5</p> <p>公共工事における入札参加資格審査申請においては、現在、県・各市町それぞれが受付・審査を行っており、事業者は申請書を県・各市町に申請書類を提出している状況であり負担が多い現状です。</p>	<p>⑤</p> <p>県・市町が各々実施している入札参加資格申請業務について、県・市町と共同し受付・審査の窓口を一本化し、申請の電子化、受付審査業務の共同化を図ることにより、事務の軽減、簡素化を図るとともに申請者の利便性の向上を図ることができます。</p> <p>また、新たな事業者の参画が望め、応募事業者の増加により競争性が確保されます。</p> <p>受付審査業務の一元化により、市町の事務の効率化を図ることが期待されます。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 令和元年度に共同受付業務実施に向けた協定書を県・市町と締結したことから、協議会に参加し共同受付実施に向けた負担金および運用方法を協議し決定します。</p> <p>【成果目標】 令和4年度の共同受付への本格実施に向けて、市の入札参加部門を県の入札参加部門と同様となるよう見直しを行い、円滑な移行への準備を行います。</p>	<p>分野：行財政マネジメント 施策：情報提供・情報公開の推進</p>	